

令和8年度

礼文町職員（一般行政職）募集要領

1 採用区分

試験区分	職務内容
一般行政職	町長部局、教育委員会、議会事務局等に勤務し、一般行政事務に従事します。

2 採用人員

若干名

3 採用年月日

令和8年4月1日

※申込者の相談に応じ随時での採用も行います。

4 受験資格

受験資格
<p>① 学校教育法による高等学校以上を卒業した方</p> <p>※ 大学院、大学、短期大学、高等専門学校を卒業(修了)した者及び高等学校卒業程度認定試験に合格した者を含む。</p> <p>② 令和8年3月31日現在で民間企業等における職務経験がある方</p> <p>※ 1 職務経験とは、会社員・国家公務員・地方公務員・団体職員等として、1週間につき30時間以上の勤務を継続した期間を指します。</p> <p>※ 2 職務経験が複数ある場合に通算します。ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方のみの職歴に限ります。</p> <p>③ 普通自動車運転免許取得者又は令和8年3月31日までに免許取得見込みの者</p> <p>④ 地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない者</p>

5 選考方法

試験の種類
・面接試験
・適性検査(SPI3)

※上記の試験内容を総合的に判断し合否を決定いたします。

6 募集期間

申込方法
次の①～③の書類を総務課総務係まで郵送又は持参してください。 ① 礼文町職員採用資格試験申込書 (写真は3か月以内に撮影したものを貼付) ② 履歴書 (写真は3か月以内に撮影したものを貼付) ③ 健康診断書 (各様式については礼文町HPよりダウンロードできます。)
募集期間
・郵送の場合：随時 ・持参の場合：8時30分～17時15分まで(平日のみ) ※採用人員に達した場合終了となりますが、採用枠数に達しない場合は随時申込みを受け付けますのでお問い合わせください。 ・試験日・試験方法については申込者と協議の上、決定します。

- ・ 郵送による提出先

〒097-1201 北海道礼文郡礼文町大字香深村字トンナイ 558 番地 5

礼文町役場総務課総務係 宛

E-mail soumu@town.rebun.hokkaido.jp

7 その他

- ① なお、この採用は法律の規定に基づく条件付採用であり、6ヶ月の条件付採用期間を経て正式採用となります。この6ヶ月の間に公務員として適格でないと判断された場合は、正式任用とならない場合があります。
- ② 提出書類等に虚偽の記載等が判明した場合には、合格を取り消される場合があります。

【申込先・問合せ先】

礼文町役場 総務課総務係

〒097-1201 北海道礼文郡礼文町大字香深村字トンナイ 558-5

TEL：0163-86-1007 FAX：0163-86-1007

Email:soumu@town.rebun.hokkaido.jp